

大河原町役場 〒989-1295 大河原町字新南19 ☎0224-53-2111 FAX0224-53-3818
大河原町ホームページ <https://www.town.ogawara.miyagi.jp/> メールアドレス koho@town.ogawara.miyagi.jp
にぎわい交流施設(中央公民館) ☎0224-53-4050 金ヶ瀬出張所・公民館 ☎0224-52-6635
総合体育館 ☎0224-53-1010 駅前図書館 ☎0224-51-3330 世代交流いきいきプラザ ☎0224-51-9299

3月24日(日)と4月7日(日)は、町民係窓口業務を行います

年度末・年度始めは就職・転勤・入学などで住所変更が多いことから、3月24日(日)と4月7日(日)の午前9時から午後3時まで、休日窓口を行います。取扱業務は以下のとおりですので、ぜひご活用ください。

なお、オンライン手続きや証明書のコンビニ交付開始等により、窓口利用者数が減少しておりますので、今回より町民生活課町民係のみで行います。

主な業務内容

転入・転出・転居の住所変更、戸籍証明(謄本・抄本・附票など)、住民票の写しの交付、印鑑登録、印鑑登録証明書の交付、マイナンバーカードの交付や手続き

マイナンバーカードをお持ちのかたは、便利なサービスが使えます

●転出届のオンライン申請(推奨)

スマホやパソコンから、マイナポータルで申請

利用できる時間 24時間365日

処理日数がかかりますので前もってのお手続きを



詳細はコチラ

●証明書のコンビニ交付

全国のコンビニエンスストアのマルチコピー機で即時取得

利用できる時間 午前6時30分から午後11時まで

取得できる証明 住民票、戸籍謄抄本、戸籍附票、印鑑証明、課税証明、非課税証明、所得証明



詳細はコチラ

●証明書のオンライン申請

スマホやパソコンから申請、郵送で受取り

利用できる時間 24時間365日

取得できる証明 住民票、戸籍謄抄本、戸籍附票、除籍・改製原戸籍謄抄本、身分証明、独身証明、課税証明、非課税証明、所得証明



詳細はコチラ

問合先 町民生活課町民係(1階①番窓口) ☎0224-53-2114

4月1日パークゴルフ場グランドオープン

10月10日からプレオープンしておりました、パークゴルフ場がオープンします。日本百名山である蔵王を背景にした白石川の清流を見ながら、4コース36ホールの起伏が多く変化に富んだコースをお楽しみください。

パークゴルフは、心身のリフレッシュや健康増進に最適です!

なお、4月1日から利用料が発生しますのでご注意ください。

利用料 1回 大人(高校生以上) 500円 子ども(中学生以下) 200円

レンタル料 1回 大人(高校生以上) 300円 子ども(中学生以下) 200円

(クラブ・ボール)

利用時間 4月~10月 午前9時~午後5時 / 11月~3月 午前9時~午後4時

定休日 月曜日(月曜日が祝日の場合、その直後の祝日以外の日)

年末年始(12月29日~1月3日)

その他

・事前予約は不要となり、当日受付で利用券を購入してください。

・中学生以下のかたは、保護者の同伴が必要です。

・公式LINEでパークゴルフ場の情報発信を行っています。

←こちらの二次元コードからご登録ください。



パークゴルフ場公式LINE

問合先 おおがわら千本桜スポーツパーク パークゴルフ場

☎0224-87-6888 ✉ogawarapg.yoyaku@gmail.com

毎週水曜日、午後7時までの町民生活課窓口延長は事前予約制です。

右の二次元コードより前日までに予約してください※証明書発行のみの対応となります。



東日本大震災犠牲者追悼のため黙祷を行います

3月11日(日)で東日本大震災の発生から13年を迎えます。町では震災により犠牲となられたかたへの追悼のため、地震が発生した3月11日の午後2時46分にサイレンを1分間鳴らします。

町民の皆さまにおかれましても、サイレンの吹鳴についてご理解をいただくとともに、黙^{もくどう}祷^{とう}を捧げるなど、犠牲者のご冥福をお祈りくださいますようお願いいたします。

問合先 総務課消防防災係
(2階③番窓口)

☎0224-53-2111

「令和6年能登半島地震災害義援金」の受付について

災害で被災されたかたの生活再建の一助とするため、義援金にご協力をお願いします。

受付期間 令和6年12月27日(金)まで
受付方法

①振込による受付

ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号

00150-7-325411

口座加入者名

日赤令和6年能登半島地震災害義援金
通信欄

受領証発行を希望する場合は、「受領証希望」と明記のうえ、氏名・住所・電話番号を記載してください。

②窓口による受付

福祉課(1階⑤番窓口)

問合先

日赤大河原町分区分(福祉課内1階⑤番窓口)

☎0224-53-2115

大河原町LINE公式アカウントと友だちになろう！

町では町民のみならず子育てや各種申請、イベント開催などの情報を速やかにお届けするため、LINEによる情報発信を行っています。ぜひ、友だち登録をお願いします。

アカウント名 宮城県大河原町 ID @oogawara-town

登録方法

①LINEアプリのホーム画面の友だち追加画面を開きます。

②次のいずれかの方法により、登録(友だち追加)を行ってください。

(方法1)メニューの友だち追加で「QRコード」を選択して、右記の二次元コードを読み取り、「追加」ボタンを押してください。



大河原町LINE
公式アカウント

(方法2)メニューの友だち追加で「検索」を選択し、「@oogawara-town」をID検索して「追加」ボタンを押してください。

③大河原町LINE公式アカウントのトーク画面が開きます。

④あいさつメッセージに記載されているURLから利用規約をご確認のうえ、ご利用をお願いします。

LINEでお届けする情報

●子育てに関する情報 ●広報おおがわら・おしらせばん発行
●災害・防災に関する情報 ●交通安全・防犯に関する情報
●観光・イベント開催に関する情報 ●健康・福祉に関する情報
●各種申請・届出に関する情報 ●暮らしの情報 などの町からのお知らせ
問合先 政策企画課デジタル政策推進室(2階①番窓口) ☎0224-53-2112

町税クレジットカード納付サイト終了のお知らせ

株F-REGIが運用している「大河原町税納付サイト」を利用した町税のクレジットカード納付は、令和6年3月31日(日)午後11時30分をもってサービスを終了します。

納付書に二次元コード(eL-QR)が記載されているものについては、引き続き「地方税お支払サイト」にてクレジットカード納付が可能です。

町税の納付方法についての詳細は、納付書裏面または町ホームページをご覧ください。



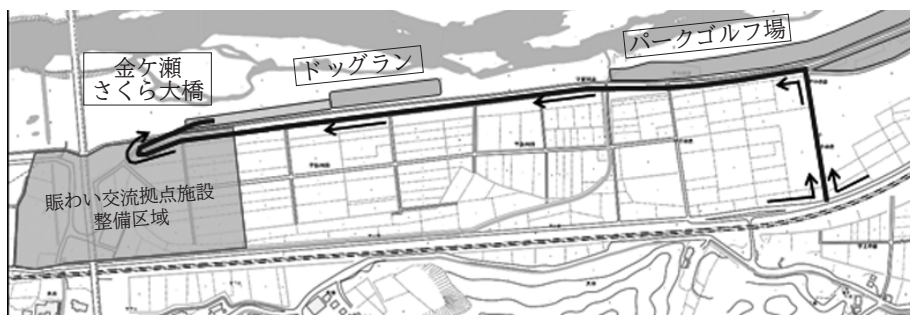
大河原町ホームページ
(納付方法)
<https://www.town.ogawara.miyagi.jp/1458.htm>



地方税お支払サイト
<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/pbuser>

問合先 税務課収納係(1階⑨番窓口) ☎0224-53-2113

ドッグランへのルートが変更になります



令和6年3月中旬(工期が変更になる場合があります)から賑わい交流拠点施設の盛土造成工事のため、ドッグランへお車で越しの際のルートを変更させていただきます。変更後は、上記案内図のとおりパークゴルフ場入口付近から堤防下の砂利道をご利用いただくことになりますので、道路上の案内看板に沿って路面状況等に十分注意しながらお越しください。

大変ご迷惑をお掛けしますがご協力をよろしくお願いいたします。

問合先 地域整備課都市計画係(3階③番窓口) ☎0224-53-2445

引越しの際は手続きガイドをご活用ください

引越し(転入・転出・転居)の際は、様々な手続きが必要になりますが、町では便利な手続きガイドを公開しています。

手続きガイドでは、Web上で簡単な質問に答えることで、必要な手続きや持物、窓口を確認することができます。

下記二次元コードからアクセスできますので、ぜひご利用ください。



大河原町
手続きガイド

おくやみの手続きの負担が減ります

おくやみの手続きは提出する書類ごとに、住所・氏名・生年月日などを何度も記入する必要があります。

町では、手続きをするかたの記入負担を減らすため、基本情報が印字された書類の作成を始めました。書類に印字する情報はマイナンバーカードまたは運転免許証から読み取りますので、手続きの際は来庁者及び亡くなられたかたのマイナンバーカードまたは運転免許証をご持参ください。

また、来庁前に下記二次元コードから手続きガイドにアクセスし、質問に答えていくことで必要な手続きや持物を事前に調べることができますので、ぜひご利用ください。



おくやみの
手続きガイド

問合先 政策企画課デジタル政策推進室(2階①番窓口)
☎0224-53-2112

善意にありがとう(敬称略)

■役場へ

▶ 電動エアベッド 2台
エアベッド 2台
乾電池式携帯充電器 4台
単3乾電池 40本
/アイリスオーヤマ株式会社

令和6年 大河原町内 交通事故発生状況

2月19日現在累計()内前年同期比

人身事故	死者数	傷者数	物件事故
10(+6)	0(±0)	11(+7)	91(+10)

新型コロナウイルス感染症に関する国民健康保険税・介護保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の令和4年中の収入が前年の10分の3以上減少している場合は、申請により保険税（料）の減免が受けられる制度があります。

なお、減免の詳細や必要な書類等については、町ホームページをご覧ください。それぞれの担当課までお問い合わせください。

【減免の対象となる保険税（料）】

令和4年度の保険税（料）のうち令和4年度末に資格を取得したこと等により令和5年4月1日以後に普通徴収の納期限が到来する保険税（料）が対象です。

令和5年3月31日までに納期限が到来している令和4年度保険税（料）については、減免の対象となりません。

【減免の対象者と減免割合】

(A)感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負ったかた（世帯）⇒全部

(B)感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が減少し、以下の要件①～③の全てに該当するかた（世帯）

⇒全部または一部を減額

〈要件※（世帯の主たる生計維持者について）〉

①事業収入等（事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入）のいずれかの額が、前年の10分の3以上減少していること

②減少した事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

③前年の所得の合計額が1,000万円以下であること（介護保険料は除きます）

※(B)の対象者で前年の所得額が0円またはマイナスの場合は減免の対象外です。

申請期限 令和6年3月末日まで

担当課・問合先 【国民健康保険税】

税務課課税係（1階⑧番窓口）

☎0224-53-2113

【介護保険料】

福祉課介護保険係（1階⑦番窓口）

☎0224-53-2115

新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種（無料）は、令和6年3月末で終了となります。

接種を希望される場合は、ワクチン接種の有効性と副反応のリスクを十分にご理解いただいたうえで接種を受けてください。

○個別接種（12歳以上）について

接種を希望される場合は、希望する医療機関にお問い合わせのうえ、直接予約してください。

※12歳以上を対象とした集団接種は令和5年11月で終了いたしました。

※大河原町に転入したかたが接種券を取得するためには、申請が必要になります。健康推進課（1階④番窓口）に『コロナワクチン接種済証等の接種記録・本人確認書類』をご持参のうえ申請してください。

令和6年度から高齢者肺炎球菌ワクチンの費用助成対象者が変わります

令和6年度から対象が65歳のかたのみとなります。

令和5年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になるかたで、今までに高齢者肺炎球菌ワクチンを受けておらず、接種を希望するかたは、令和6年3月31日までに忘れずに受けるようにしましょう。

予診票は令和5年4月に送付しています。お手元に予診票がないかたにつきましては、下記問合先までご連絡ください。

麻しん風しん第2期の予防接種を受けましょう

今年度、年長児相当の年齢のお子様は、麻しん風しん第2期の予防接種の対象です。令和6年3月31日までに忘れずに接種を受けましょう。

予診票は令和5年4月に送付しています。紛失した場合、再交付の手続きが必要です。下記問合せ先までご連絡ください。

問合先 健康推進課保健予防係（1階④番窓口） ☎0224-51-8623

特定都市河川に指定します

阿武隈川水系尾袋川・小田川の流域を「特定都市河川」に指定します（令和6年3月予定）。指定により河川整備を加速するとともに、水害リスクを踏まえた土地利用や流出抑制対策等に係る新たな予算・税制等も活用し、「流域治水」を推進していきます。指定後、特定都市河川流域で面積が1,000㎡以上の雨水浸透阻害行為を行う際には、許可が必要となります。



詳細はコチラ

問合先 宮城県土木部河川課

☎0222-211-3173

仙南長持唄大会を開催します

仙南地域に残されている地域共通の文化財産である祝い唄「仙南長持唄」大会を開催します。伝統文化である仙南長持唄に興味のあるかたは、ぜひお越しください。

日時 3月10日(日) 午前10時～
会場 丸森まちづくりセンター
大集会室

入場料 無料

問合先 丸森町文化協会事務局
(丸森町教育委員会 生涯学習課内)

☎0224-72-3036

国民健康保険の加入・脱退の手続きを忘れずに

国民健康保険(国保)の加入・脱退は、役場での手続きが必要です。

国保の加入・脱退を届け出る場合は必要書類をお持ちのうえ、健康推進課保険給付係でお手続きください。

こんなとき		届出に必要なもの	
国保に加入するとき	大河原町に転入してきたとき	転入前の市町村の転出証明書	
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書	
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	職場の健康保険の被扶養者でなくなったことの証明書	
国保をやめるとき	大河原町から転出するとき	転出するかたの国保の保険証	
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証	
	職場の健康保険の被扶養者になったとき		

来庁者の本人確認書類およびマイナンバーカード(※)

※各手続きには以下の①、②が必要です。

①来庁者の本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証などの顔写真付きの場合は1点、顔写真なしの場合は公的機関から発行されたもの2点)

②世帯主および対象者全員のマイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード(通知カードは氏名・住所等に変更がない場合のみ利用できます)

問合先 健康推進課保険給付係(1階③番窓口) ☎0224-51-8623

異動の時期は国民年金の届出を忘れずに！

国民年金の種別は、職業などによって3つに分かれており、20歳以上60歳未満のかたで種別が変わる場合は届出が必要になります。春は、就職・転職・進学など異動の多い時期です。なにかとあわただしくなり、いろいろな届出をつい忘れがちです。早めに届出をしましょう。

こんなとき	変更後の種別	届出先
-------	--------	-----

○第1号被保険者(自営業者、学生、フリーランスのかたなど)

就職して厚生年金や共済組合に加入したとき	第2号被保険者	勤務先
第2号被保険者である配偶者の扶養に入ったとき	第3号被保険者	配偶者の勤務先

○第2号被保険者(会社員や公務員のかたなど)

退職したとき	第1号被保険者	役場国民年金係年金事務所
退職して、第2号被保険者である配偶者の扶養に入ったとき	第3号被保険者	配偶者の勤務先

○第3号被保険者(第2号被保険者である配偶者に扶養されているかた)

収入が増えるなどして、扶養から外れたとき	第1号被保険者	役場国民年金係年金事務所
配偶者が退職したとき		
配偶者が65歳になり、第2号被保険者ではなくなったとき		
就職して、厚生年金や共済組合に加入したとき	第2号被保険者	勤務先
配偶者が転職等で加入する厚生年金の種類が変わったとき	第3号被保険者	配偶者の新しい勤務先

問合先 健康推進課国民年金係(1階③番窓口) ☎0224-51-8623
大河原年金事務所 ☎0224-51-3111 (音声案内②⇒②)

「健康相談」のお知らせ

健康について気軽に相談できる場として健康相談を行っています。

みそ汁塩分測定やからだ成分測定による筋肉量、体脂肪率等の測定も行っていますので、健康づくりにお役立てください。

相談を希望されるかたは下記までお申し込みください。

相談日 3月18日(月)

時 間 午前9時～11時

午後1時30分～4時

※申込時に時間を決めます。

会 場 保健センター

対 象

高血圧や糖尿病などが気になっているかたや、生活習慣の見直しなどについて相談したいかた、またはその家族

メール

kenko@town.ogawara.miyagi.jp

※メール相談も行っています。お気軽にご相談ください。

申込・問合先

健康推進課保健予防係(1階④番窓口)

☎0224-51-8623

マロニエの会 自死遺族わかちあいの集い

「同じ悲しみ、同じ苦しみ、同じ悩み」を分かち合いましょう

日 時 3月17日(日) 午後2時～4時

会 場 オーガ2階多目的ホール1

対 象 自死遺族のかた

参加費 100円

問合先 全国自死遺族連絡会

☎090-5835-0017(田中)

健康推進課健康推進係(1階④番窓口)

☎0224-51-8623

健康マージャン愛好会募集

初心者大歓迎！ぜひ見に来てください！

日 時 毎週火曜日(年中)

午前9時～

午後2時30分頃まで

※参加する際、1時間でも2時間でも、休んでも自由です。

会 場 総合体育館

会 費 1回300円

問合先 総合体育館

☎0224-53-1010

“MTB S-PARK” 自転車教室を開催します！

マウンテンバイクパーク“S-PARK”で自転車に乗れない子供達を対象に親子で補助輪外しを学ぶ教室を初めて開催します。また、安全に自転車に乗るための基本的な操作技術や交通ルール・マナーを学ぶ教室、パーク内のコースを使ったタイムトライアルを併せて開催します。

日 時 3月20日(水・祝)
場 所 OGAWARA MTB S-PARK (おおがわら千本桜スポーツパーク内)
対 象 幼児～小学生
講 師 井手川直樹プロ、清水一輝プロ、仙南外遊び会
内 容 第1部【親子で補助輪外し教室】

時 間 ①午前9時～10時 ②午前10時30分～11時30分
定 員 各回15組

※同伴する保護者のかたも一緒にご参加いただきます。
※MTB・BMXタイプ以外の自転車でもご参加いただけます。

第2部【自転車乗り方教室】

時 間 午後0時30分～1時30分 **定 員** 15名

第3部【タイムトライアル】

時 間 午後2時～3時30分 **定 員** 20名

※第2部及び第3部は、1人で自転車に乗れるかたのみ参加できます。

持 ち 物 自転車 (MTB・BMXタイプ)・ヘルメット・飲み物
※MTB・BMXタイプの自転車をお持ちでない場合は、レンタル (有料・台数に限りあり)をご用意しております。

申込方法 町ホームページからお申し込みください。
また、右の二次元コードを読み取ると対象サイトに直接アクセスできます。



申込期間 3月2日(土)～3月15日(金) **申込はコチラから**
問 合 先 スポーツまちづくり推進課(2階) ☎0224-87-8040

交通安全指導員を募集しています

職務内容

- ・通勤通学時間帯における街頭指導 (毎朝午前7時～8時の1時間程度、夏休み等の長期休暇を除く)
- ・地域行事の際の交通安全指導 (年に7、8回程度)
- ・交通安全に関する広報

募集人数

定員の26名に達するまで
※随時募集しております。

報 酬

出動報酬 2,200円 / 1回
役職報酬 年額 44,500円～
※階級ごとに報酬額が定められています。

応募資格

町内に住所を有する20歳以上75歳未満のかた

申込・選考方法

- ・履歴書 (写真貼付) を下記担当までご提出ください。
- ・書類審査、面接



詳細はコチラ

問合先 総務課行政係(2階3番窓口) ☎0224-53-2111

大河原町消防団員になりませんか！

消防団は、本業を持ちながらも「自分たちのまちは自分たちで守る」の精神に基づき、地域の安全と安心を守るために設置されています。

消防団員は、消防・防災に関する知識や技術を習得し、火災発生時における消火活動、地震や大雨などの大規模災害発生時における警戒巡視や避難誘導など、地域住民の生命や財産を守るため重要な役割を担っています。

大河原町消防団では現在250名ほどの団員が活動しています。更なる地域防災力の向上のために一緒に活動する団員を募集しています。

入団後の待遇

- ・消防団活動に必要な制服・活動服の貸与
- ・年額36,500円(団員)の報酬支給及び1回につき2,200円の出動手当、災害対応に従事する場合、1回につき8,000円(4時間未満は4,000円)
- ・活動中に負傷した場合の補償制度
- ・退団する場合には退職報償金の支給 (5年以上継続して活動した団員)
- ・職務に当たり功労・功績があった場合の表彰

〈大河原町学生消防団員活動認証制度について〉

大学生などで、在学中から消防団に入団し、1年以上活動した場合、町長がその功績を認証し、就職活動に活用できる認証証明書を交付します。

この制度は、大学生などの消防団員の就職活動を支援するとともに、消防団への入団促進を図るものです。

※消防団または学生消防団員認証制度に興味があるかたは、下記の問合先またはご近所の消防団員まで、お気軽にご連絡ください。

問合先 総務課消防防災係(2階3番窓口) ☎0224-53-2111

アルコール等 専門相談のお知らせ

お酒の飲み過ぎは、身体や心の健康を損なう恐れがあります。また、知らず知らずのうちにアルコール依存症のような大変な病気になり、家族や会社など周囲にも様々な影響を及ぼしかねません。お酒の問題は、本人や家族だけでは解決が難しいことが多くあります。問題を抱え込まずにどうぞお気軽にご相談ください。秘密は守られます。

日 時 3月19日(火)
午後2時30分～4時30分
場 所 大河原合同庁舎保健所棟
利用方法

相談は予約制になりますので、下記まで電話予約をお願いします。

予約・問合先

宮城県仙南保健所 母子・障害班
☎0224-53-3132

大河原町営墓地の使用者を募集しています

名 称	住 所	空き区画数(R6.2.9現在)
原前霊園	大河原町大谷字原前55番地1	26区画
頼母山霊園	大河原町金ヶ瀬字台部105番地	58区画

※随時募集しているため、空き区画は令和6年2月9日現在のものとなります。

使用者資格 ・大河原町に住所を有するかた
・2年以内に墓碑等を建てるかた

使用料および管理料

- ①使用料 180,000円（納付いただいた使用料は返還いたしません。）
- ②管理料 1,890円（年額）

「空き区画の地図」および「町営墓地使用許可申請書」について

「空き区画の地図」、「町営墓地使用許可申請書」は町民生活課環境衛生係で配布（平日 午前8時30分～午後5時）するほか、「町営墓地使用許可申請書」については町ホームページからダウンロードできます。

※区画は、現状での引き渡しとなりますので、必ず現地で確認してください。

※希望区画の許可は、申請順になります。仮予約はできません。

※墓地使用にあたっては、大河原町墓地条例などによる決まりがありますので、詳しくはお問い合わせください。

申請・問合先 町民生活課環境衛生係(1階②番窓口) ☎0224-53-2114

町民生活課事務補助員 (会計年度任用職員)を募集します

主な業務 環境衛生業務全般の業務補助 **採用人数** 1名

雇用形態 パートタイム会計年度任用職員

応募資格 パソコン操作及びワード・エクセル操作ができるかた

任用期間 令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで

勤務日 月曜日から金曜日 **勤務時間** 午前9時から午後4時まで

募集期間 3月11日(月)まで ※郵便の場合、3月11日(月)必着

手続方法 「募集要項」と「履歴書兼エントリーシート」を下記担当課で配布しますので、履歴書兼エントリーシートを記入し担当まで直接持参または郵送して申し込んでください。

※「募集要項」と履歴書兼「エントリーシート」は町のホームページからもダウンロードできます。

※勤務条件などの詳細は、町ホームページを確認いただくか、担当までお問合せください。

申込・問合先 〒989-1295 大河原町字新南19番地

町民生活課環境衛生係（1階②番窓口）☎0224-53-2114

小・中学校入学準備支援金申請はお済でしょうか

令和6年度に小・中学校に入学されるお子さんの保護者のかたへ、小・中学校入学準備支援金を支給します。対象のかたには令和6年2月6日付で直接案内を送付しております。

まだ申請されていないかた、または下記支給対象者なのに案内が届いていないかたは、下記問い合わせ先までお問い合わせください。

対象児童生徒

○令和6年度の新小学1年生（平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ）

○令和6年度の新中学1年生（平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ）

支給対象者

対象児童生徒の保護者で、令和6年1月1日時点で大河原町に住民登録をしているかた

支給金額 対象児童生徒一人につき2万円

申請・問合先 教育総務課(3階①番窓口) ☎0224-53-2742

町営(原前、頼母山)霊園 お墓参りのゴミは お持ち帰りください

お墓参りの際のゴミ（お供え物など）を、カラスなどが散乱し霊園周辺が不衛生になります。お墓参りのゴミはお持ち帰りいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

また、火の不始末による火災の恐れがありますので、線香などの火は充分ご注意ください。

問合先

町民生活課環境衛生係(1階②番窓口)

☎0224-53-2114

自転車用ヘルメットを 購入したかたへ 費用の一部を助成します

町では、自転車乗車中の安全を確保するため、自転車用ヘルメットを購入されたかたへ費用の一部を助成します。詳しくはホームページをご覧ください。

対象者

- ①申請時点で町内に住所を有しているかた
- ②大河原町小中学校児童生徒自転車用ヘルメット購入補助金の交付を受けていないかた
- ③他の自治体から同様の補助を受けていないかた

対象のヘルメット

令和4年12月23日以降に購入した、安全基準適合表示のあるもの

補助額 2,000円

※購入額が2,000円未満の場合はその購入額

※使用者1人につき1回限り

申請書類

- ①申請書兼請求書
- ②領収書の写し
（領収書が無い場合、レシート及び安全基準適合表示の確認できるヘルメットの写真）
- ③本人確認書類の写し
- ④通帳またはキャッシュカードの写し



詳細はコチラ

申込・問合先

総務課行政係(2階③番窓口)

☎0224-53-2111

献 血 に ご 協 力 く だ さ い

実施日	会 場	受付時間
3月21日(木)	大河原町役場	午前10時～正午
	みやぎ県南中核病院	午後1時30分～4時30分

※実施する献血は、400mlの全血献血です。

問合先 宮城県赤十字血液センター ☎022-290-2515
福祉課社会福祉係(1階⑤番窓口) ☎0224-53-2115

「歩いて健幸システム」参加者募集！！

町では、専用の歩数計を用いて歩いた歩数を記録することでウォーキングの継続を勧める「歩いて健幸システム」を実施しています。ぜひ登録して健康増進につなげていきましょう。また、「歩きたくなるまち大河原」で検索すると町内のウォーキングマップを掲載していますので、ぜひご活用ください。

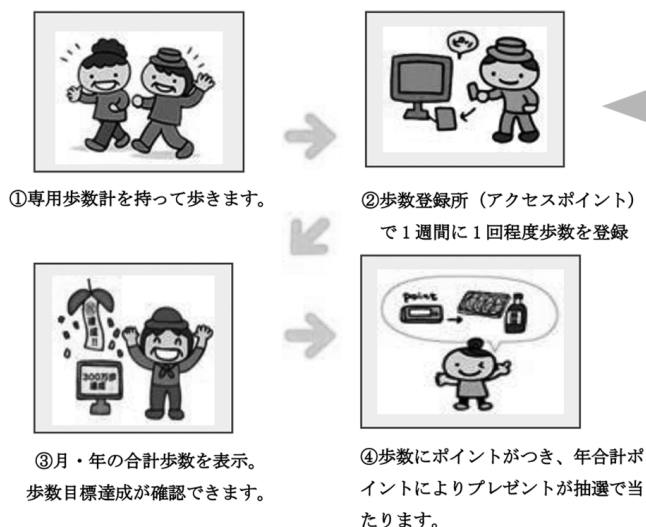
対 象 40歳以上の町民のかた(今年中に40歳になられるかたも含みます)

申込方法 申込用紙に記入し健康推進課(1階④番窓口)に提出してください。
(後日、システム専用歩数計が送付されます。)

負 担 金 歩数計代1,000円(損壊・紛失などをした場合は、3,300円)

※下記のアクセスポイント6箇所に申込用紙があります。

<歩いて健幸システムの流れ>



アクセスポイント 6箇所
大河原町役場
中央公民館
金ヶ瀬公民館
総合体育館
東部屋内運動場
世代交流 いきいきプラザ

問合先 健康推進課保健予防係(1階④番窓口) ☎0224-51-8623

みやぎ県南中核病院付属村田診療所が開所します

移転新築を進めておりましたみやぎ県南中核病院付属村田診療所が3月4日(月)より開所します。

所 在 地 柴田郡村田町大字村田字反町112番地

電話番号 ☎0224-83-2445

診療内容

診 療 科 目	月	火	水	木	金
内 科	○	○	○	○	○
	受付時間	午前8時30分～11時30分		午後1時30分～4時30分	
外 科	○	○	○	○	○
	受付時間	午前8時30分～11時30分		午後1時30分～4時30分	
皮 膚 科	○				○
	受付時間	午後1時～4時30分			
内科糖尿外来				○	
	受付時間	午前8時30分～11時30分			

※小児科は4月1日より毎週月・木曜日午前の診療予定です。

特殊詐欺対策電話機等の 購入費を一部補助します！

振り込め詐欺やオレオレ詐欺などの特殊詐欺被害のほとんどは、自宅の固定電話に出たことがきっかけになっております。このような特殊詐欺の被害に遭わないためには、直接電話に出ないようにすることが重要です。

そこで、町では高齢者等を狙った特殊詐欺等の被害防止を図るため、「特殊詐欺対策電話機等」を購入したかたに対して、購入費の一部を補助します。

●配布対象者

補助金の申請時において満65歳以上のかた、またはそのかたの属する世帯員のかたで、次の要件をすべて満たすかたです。

- ・大河原町に住所を有している。
- ・特殊詐欺対策機能が付いた固定電話機を令和4年4月1日以降に購入して、適切に利用している。
- ・本人及び同一世帯に属する全てのかたが町に納付すべき税金等を滞納していない。

●補 助 額

補助金額は、対象機器の購入費の2分の1(上限5,000円)です。

100円未満は切り捨てとなります。※国、県等から補助を受けている場合は、購入費からあらかじめ控除します。

●手続きに必要な書類等

申請の際は、次の書類を準備してください。

1. 機器を購入した際の領収書(購入品目・発行者名・購入日の記載があるもの)のコピー
2. 購入した機器の機能が記載されている取扱説明書またはカタログ等のコピー
3. 申請者の身分証明書のコピー(運転免許証やマイナンバーカードなど)
4. 振込先口座が確認できるもののコピー(通帳又はキャッシュカード)
5. 機器を設置したことが確認できる写真
6. 印鑑(スタンプ式を除く)

問合先 総務課行政係(2階③番窓口)
☎0224-53-2111

町民カレンダー

3月16日～
4月15日

無料相談

気軽にご利用ください

※市外局番は0224になります。

月日	行 事	収集ごみ
16(土)	◆土曜子供塾◎中央公民館◎13:00～16:00	紙類・衣類
17(日)		
18(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
19(火)		もやせるごみ
20(水)		缶類
21(木)		茶びん
22(金)		もやせるごみ
23(土)		紙類・衣類
24(日)		
25(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
26(火)		もやせるごみ
27(水)		ペットボトル
28(木)		透明瓶
29(金)		もやせるごみ
30(土)		
31(日)		
4.1(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日 ◆後期高齢者医療保険料第9期分納期限	容器包装プラ
2(火)		もやせるごみ
3(水)	◆絵本のへやハッピータイム◎絵本と学びのへや◎10:30～11:30	その他プラ
4(木)	◆駅前図書館休館日	もやせないごみ
5(金)	◆雑誌リサイクル配布◎駅前図書館◎10:00～(受付9:30～)	乾電池 もやせるごみ
6(土)	◆お話し会◎絵本と学びのへや◎11:00～11:30 ◆土曜子供塾◎中央公民館◎13:00～16:00	紙類・衣類
7(日)		
8(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
9(火)		もやせるごみ
10(水)		ペットボトル
11(木)		その他のびん
12(金)		もやせるごみ
13(土)		紙類・衣類
14(日)		
15(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ

※資源となる衣類は、綿50%以上のものです。それ以外は、「もやせるごみ」として出してください。

法 律 相 談	
日 時	3月21日(木) 午前10時～午後3時
会 場	役場1階 第2町民相談室
問合先	町民生活課 ☎53-2114
人 権 相 談	
日 時	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時 (火曜日は午前10時～午後3時)
会場・問合先	仙台法務局大河原支局 ☎52-6053
行 政 相 談	
日 時	3月26日(火) 午後2時～4時
会 場	福祉センター 2階生活相談室
※道路や福祉関係など、行政に関する 困りごとをご相談ください。	
問合先	総務課 ☎53-2111
消費生活相談	
日 時	毎週火曜・木曜日 午前9時～午後4時
会場・申込先	商工観光課(役場3階) ☎53-2659
生 活 相 談	
日 時	毎週月曜日 午前10時～午後3時
会 場	福祉センター 2階生活相談室
問合先	大河原町社会福祉協議会 ☎53-0294
ダイヤル教育相談	
日 時	毎週月曜～木曜日 午前9時～午後5時
相談専用ダイヤル(教育総務課内) ☎87-6800	
こころの健康相談(要予約)	
日 時	3月19日(火) 午後6時～7時40分 (公認心理師による相談) 3月27日(水) 午後1時30分～3時 (精神科医師による相談)
会 場	保健センター
申込先	健康推進課 ☎51-8623
思春期・引きこもり専門相談(要予約)	
日 時	3月21日(木) 午後1時30分～4時30分
会場・申込先	仙南保健福祉事務所 ☎53-3132
アルコール関連問題相談(要予約)	
日 時	3月19日(火) 午後2時30分～4時30分
会場・申込先	仙南保健福祉事務所 ☎53-3132
生 活 保 護 相 談	
日 時	3月28日(木) 午前10時～午後3時 予約受付：上記以外の平日 午前10時～午後3時
※仙南保健福祉事務所面接相談員による相談	
会 場	町民相談室(役場1階)
問合先	福祉課 ☎53-2115

※祝日はお休みです。

編集・発行 大河原町総務課

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です